給与所得者等再生による再生計画認可

令和７年４月21日
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町一八番一号
（甲）東亜リアルエステート株式会社
代表取締役　廣井　勝利
東京都千代田区神田司町二丁目二番地七
（乙）東亜ビルテック株式会社
代表取締役　内山　敏一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和７年４月二十一日
神奈川県鎌倉市腰越三丁目一九番一六号
（甲）鎌倉キャピタル合同会社
代表社員　金谷　正文
東京都小金井市東町五丁目三〇番一号
（乙）合同会社ガオガオエナジー
代表社員　小口　裕太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は、株式会社エスアンドエスです。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和７年４月二十一日
札幌市中央区南四条西二十四丁目一―二九
エスアンドエス合同会社
代表社員　鈴木　善博

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和７年４月二十一日
岩手県北上市村崎野一四地割四八五―二―五
日興電合同会社
代表社員　帯川　峰彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和７年４月二十一日
東京都新宿区南元町九―七ライオンズ外苑の杜七〇一　合同会社Ａｎｄ　Ｃｏ.
代表社員　淺野　偉之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和７年４月二十一日
東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号　西新宿水間ビル二Ｆ　合同会社ＩＶＹ
代表社員　福井　和輝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和７年４月二十一日
東京都板橋区中台一―三六―五
合同会社ＳｔａｒｓＰａｉｎｔ
代表社員　松井　悠拳

組織変更公告

当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。
組織変更後の名称は本屋敷集落会とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終事業年度に係る財産目録及び貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。
令和７年４月二十一日
新潟県十日町市本屋敷丁一〇九四番地二
本屋敷生産森林組合
組合長理事　羽鳥　隆幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は令和７年５月二十二日であり、組織変更後の商号はエンビューティワークス株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和７年４月二十一日
三重県員弁郡東員町大字北大社一五四六番地五　エンビューティワークス合同会社
代表社員　三枝　直樹

内閣共済組合定款の一部変更について

内閣共済組合定款（平成12年12月27日制定）の一部を次のとおり変更する。
令和７年３月31日
内閣共済組合代表者
内閣総理大臣　石破　茂

第16条中「第10号の３」を「第10号の５」に改める。
第29条第１項の表中「8.00／1,000」を「12.11／1,000」に、「16.00／1,000」を「24.22／1,000」に改め、同条第２項中「8.00／1,000」を「12.11／1,000」に改め、同条第３項中「1.34／1,000」を「1.17／1,000」に改める。

附　則

１　この変更は、令和７年４月１日から施行する。
２　変更後の第29条第１項から第３項までの規定は、令和７年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年四月二日
掲載頁　五十二頁（号外第七十五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年四月二日
掲載頁　五十三頁（号外第七十五号）
令和七年四月二十一日
北海道北広島市大曲二七九番地七〇
（甲）株式会社札幌ファニチァー
代表取締役　青木　愛里
北海道北広島市大曲二七九番地七〇
（乙）サッポロファニチァー株式会社
代表取締役　青木　愛里

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和七年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は令和七年四月七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年六月二十七日
掲載頁　一八六頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年六月十三日
掲載頁　六十二頁（号外第一四二号）